個人情報ファイル簿

In the feature of the		
個人情報ファイルの名称	児島公園墓地使用者台帳ファイル	
行政機関等の名称	倉敷市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	児島支所市民課	
個人情報ファイルの利用目的	児島公園墓地の使用状況の管理、及び管理料の徴収事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3本籍、4使用区画、5使用許可年月日、6使 用料、7管理料、8工事しゅん工日、9納骨	
記録範囲	児島公園墓地の使用を許可された者	
記録情報の収集方法	児島公園墓地使用者の提出した倉敷市墓園使用許可申請書、倉敷 市墓園使用住所等変更届、倉敷市墓園使用承継許可申請書、倉敷 市墓園工事しゅん工届、死体(死胎)火葬許可証・火葬執行済証 明書・改葬許可証	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	✓法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル✓有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		